

## 第4章 文化振興の課題と施策

### 1 「参加」

#### 課題

すべての県民が心豊かな生活を送るためには、まず、県民のみなさんが文化活動に「参加」することが基本となります。より多くの方が文化活動に参加することによって、文化活動は広がりのあるものとなり、生活にも豊かさや潤いが生まれることから、まずは文化活動に参加しやすい環境づくりが重要となります。

その拠点となるのが、コンサートホールや美術館などの文化施設ですが、6割以上の県民のみなさんが文化施設を「利用しづらい」と感じています。これはチケットの値段が高いことや、駐車場の整備が十分でないこと、催しに関する情報が不足していることなどが原因と考えられます。文化施設における親しみやすい催しの開催やイベント情報の積極的な発信など、より多くの県民が文化芸術を楽しんで鑑賞できる環境を整えるとともに、文化をより深く理解し関心を高めるための取組みを進めることが必要です。

また、実際の文化活動への参加に関しては、約8割の方が何の活動へも参加していないという結果が出ており、より多くの方が文化活動に参加するためには、比較的人が集まりやすい機会を活用した参加のきっかけ作りを行う必要があります。

さらに、活動の成果を発表し、それに対して外部から評価を受けることが次の活動への動機付けとなりますが、活動や気軽に発表を行うための機会が不足しています。この問題に対しては、メセナ活動を行っている企業などの協力を得ながら、官民が連携して文化活動の担い手を支援するための取組みを進める必要があります。

そして、誰もが分け隔て無く文化活動に参加するためには、高齢者や障害を持つ方、在住外国人の方に配慮した環境づくりも重要です。

#### 施策

～ハードからソフトへ - 参加しやすい環境づくりを進めます～

**親しみやすさにこだわり、参加できる環境づくりを進めます**

県民が文化芸術に親しむためのきっかけづくりとして、安価で楽しめる鑑賞機会や体験機会を充実したり、ポピュラーな作品や演目を積極的に採用するほか、鑑賞環境のさらなる充実に努めます。

県有施設での無料または安価な料金での催しの実施

- ・県民ふれあい会館での「ふれあいアトリウムライブ」のような無料鑑賞の機会や安価な料金での催しを全県的に拡大し、県民が文化芸術に触れる機会を充実します。

著名で既に一定の評価を得た作品など、県民が親しみやすい催しの実施

- ・よく親しまれているポピュラーな作品や演目を積極的に採用するなど、県民がより親しみやすい催しを積極的に開催します。

#### 乳幼児を持つ方や障害を持つ方のための環境整備

- ・乳幼児を持つ保護者や車いすの方のための専用駐車場の整備など、さらなるバリアフリー化を図るとともに、託児施設の設置を進めます。
- ・美術館へ来場した視覚障害者が美術鑑賞を楽しむことができるように、職員や美術館サポーターを対象にした勉強会を定期的で開催し、視覚障害者をサポートする知識や技術の研鑽に努めます。
- ・コンサート、展覧会、講演会等の開催にあたっては、チラシやパンフレットに「音声コード」<sup>\*1</sup>を入れ、視覚障害者に分かりやすい広報に努めます。
- ・コンサート、展覧会などの開催にあたっては、聴覚障害者のために、手話通訳、要約筆記など、コミュニケーションの円滑化を図ります。



視覚障害者の快適な施設利用を目的とした勉強会

#### 外国人に配慮した環境整備

- ・在住外国人や県外・海外からの外国人観光客が文化に関する情報を入手しやすいよう、印刷物やホームページで多言語での表示を積極的に導入するとともに、国際交流ボランティアの活用や情報誌の発行による県内文化の紹介を実施します。

#### 県民が文化芸術に触れる機会の充実

- ・ふるさと教育や、文化芸術活動の一層の推進を図るため、11月3日の文化の日を「県民文化の日」と位置付け、県立5文化施設の無料開放を実施します。また、県内各地域の文化・博物館施設にも協賛を依頼し、県内全域で文化芸術に触れる機会の充実に努めます。
- ・病院や福祉施設へ出向く出前公演（アウトリーチ）を行い、外出が困難な高齢者や障害者が生の文化芸術に触れる機会の提供を促進します。

#### 子どもたちが鑑賞しやすい展示環境の整備

- ・分かりやすいキャプション（説明表示）づくりや、子ども用鑑賞ガイドの作成などを通じて、子どもたちが文化芸術を容易に鑑賞でき、身近に感じることでできる環境づくりに努めます。

#### 文化をより深く理解するための取組みの推進

- ・催しなどの開催時には、鑑賞者向けに専門用語などの解説を行い、多くの県民のみなさんが、文化をより深く理解し、関心が高まる取組みを展開します。

#### 文化活動を支援するマナーアップ・キャンペーンの展開

- ・鑑賞マナーの向上を文化団体とともに広く県民に呼びかけ、誰もが気持ちよく鑑賞できる環境づくりを通して文化活動を支援する運動を官民連携のもと展開します。

\*1 音声コード（SPコード）は、多くの文字情報を含んだ2次元コードの一種であり、専用の読取装置「スピーチオ」を使うと、その文字情報を読み上げることができます。このコードをチラシやパンフレットに添付することにより、視覚障害者にも情報を提供することができ、幅広い利用が期待されています。

## 県民が主役の文化活動を応援します

県民のみなさんが文化活動に参加しやすくなる取組みの展開や、文化活動を担っている人々への支援など、県民が主体となって文化活動に参加できる仕組みを構築します。

### 参加・体験型事業の取組みの推進

- ・県民のみなさんが、文化活動に参加するきっかけとして、催しなどの開催時に、関連した内容の出前公演（アウトリーチ）や体験型講座（ワークショップ）をあわせて実施する取組みを積極的に展開します。

### 一流芸術家と直接ふれあう機会の提供

- ・一流芸術家によるコンサートなどの開催時には、地元の子どもたちが共演する機会を設けるなど、直接ふれあう場を創出します。

### 舞台芸術を身近に感じることができる機会の提供

- ・子どもたちが舞台芸術を身近に感じ、より理解することができるよう、ステージの裏側を見学したり、照明、音響など、舞台芸術のスタッフの仕事を体験する事業を実施します。

### 身近な発表の場づくりへの支援

- ・生涯学習コーディネーターなどを活用し、文化活動を行っている県民のみなさんが日頃の活動成果を発表するためのノウハウを提供するなど、発表の場づくりを支援します。
- ・県有施設を活用し、芸術家を目指す若者などが、文化活動の成果を発表できる機会や、活動を行うための場所を提供し、文化活動の一層の活性化を図ります。
- ・広く県民から作品を公募し、一般に公開する「岐阜県美術展」や「岐阜県文芸祭」を開催することにより、日頃の活動成果を発表できる場を提供します。

### 県民協働による文化活動の推進

- ・文化ボランティアを強化・拡充するとともに、文化活動を行うNPOを支援するなど、県民協働による取組みを積極的に推進します。

### 「企業メセナ リエゾン・オフィス（仮称）」の設置

- ・文化活動を支援する企業などの情報を集約し、文化団体のニーズに応じた効果的な支援を実現する相談窓口を設置します。

### 高齢者が行う文化活動への支援

- ・老人クラブが行う、文化サークル活動の日頃の成果を発表する大会の開催を支援します。

### 障害者が行う文化活動への支援

- ・文化活動を発表する場として「福祉フェア」を開催するなど、障害を持つ方が活動の成果を発表する機会を拡充するとともに、すべての県民がそれを支援する気運の醸成を図ります。

**文化施設の有効活用を図ります**

県内に整備されている多数のホールの有効活用を図るため、施設の特徴を活かした文化活動を支援し、創意工夫をこらした施設運営を推進します。

施設の特徴を活かした芸術家の育成支援

- ・全国でも有数の優れた音響効果を誇るサランカホールを活用し、優れた若手音楽家の育成を図る民間活力による取組みを支援します。

指定管理者制度の有効活用

- ・県民ふれあい会館など指定管理者制度を導入した施設において、民間活力を活かし、多くの県民のみなさんが愛着を持っていただける施設となるよう、独自の創意工夫をこらした施設運営を行います。

2 「継承」

**課題**

岐阜県には、和紙、陶磁器、木工など伝統的な地場産業と結びついた「ものづくりの文化」が各地に存在するほか、全国一の保存会の数を誇る地歌舞伎をはじめとする地域の伝統芸能や祭りが数多く残っています。また、県指定の重要文化財の数が全国一であるなど、地域の人たちの間で大切に引き継がれてきた、多くの有形・無形の文化財を有しています。岐阜県が誇るべきこれらの文化を末永く守り続けるためには、いかにして担い手を確保・育成し、次代につなげていくかが課題となっています。

そのためには、まず、各地域の人々が自分たちの財産である歴史や伝統文化を自ら守るという意識を持つことが重要です。その上で、行政としては、こうした伝統文化やそれを守ろうとする地域の取組みについて県民に広く周知するとともに、消滅した伝統文化を復活させようとする取組みを支援していくことが必要です。このことにより、郷土に対する誇りが生まれ、その地域のみならず、すべての県民が伝統文化を「岐阜県の財産」として守っていこうとする気運が高まります。

また、それらの伝統文化の担い手をいかに育てていくかという観点からは、発表の場を提供することにより発表者の自己研鑽につなげるとともに、次代の担い手となる子どもたちに対し伝統文化の歴史や魅力を伝えていく取組みを行っていく必要があります。

**施策**

～ 日本有数の伝統文化を守り、育てます～

**日本有数の優れた伝統文化を守ります**

質量ともに日本有数の規模を誇る地歌舞伎など地域の誇りとして各地に伝わる伝統文化を、すべての県民が「岐阜県の財産」として守るための取組みを進めます。

保存会等の活動支援

- ・各地域に残る伝統芸能の保存会が後継者育成のために行う研修事業などに対して支援するとともに、伝統文化の保存・継承に尽力された個人や団体を顕彰し、その功績への評価を通して活動の活性化を図ります。

文化財の保存活動の支援

- ・ユネスコの世界遺産に登録されている白川郷の合掌造り集落をはじめ、国指定及び県指定文化財の保存のために行う修理・修景及び住民団体による保全活動に対し支援を行います。
- ・「飛騨高山の町並みと屋台」及び「霊峰白山と山麓の文化的景観」について、世界遺産に追加するための提案を、関係自治体と連携しながら行っていきます。

失われつつある地域の伝統文化の復興支援

- ・継承が危ぶまれている、あるいはすでに消滅してしまった地域の伝統文化を復興させるための意欲ある取組みに対して助成などの支援を行い、地域の伝統文化活動の活性化を図るとともに、「わが町の伝統文化」に対する誇りの醸成を図ります。
- ・現在まで口伝のみにより継承されている伝統芸能などについて、文書や映像などの媒体により記録することを奨励します。

デジタル・アーカイブ構築の推進

- ・過疎化の進展などにより消滅しつつある伝統文化や修復が困難な文化財をはじめ、県内にある伝統芸能、伝統文化などを誇りある文化として後世に残すため、動画や画像で保存し、ふるさと学習の教材として活用できるようデータの整備を推進します。

先人の業績の顕彰による誇りづくり

- ・岐阜県ゆかりの先人の業績を展覧会・講演会等を通じて広く紹介し、先人の偉業についての理解を促進すると同時に、県民の誇りとしての意識の醸成を図ります。

県ゆかりの先人の偉業を伝えるマンガ人物史の発行

- ・県民に郷土への誇りと愛着を深めてもらうとともに、本県の魅力を情報発信することを目的に、岐阜県ゆかりの人物の偉業をマンガで紹介し、学校や市町村等に配布します。

まちかど美術館事業の推進

- ・県内各地域に残る文化財や美術品、個人・法人所有物の展示公開をしている施設をガイドブックやインターネットを通じて広く県民に紹介することにより、地域資源を生かした文化のまちづくりの推進に努めます。

**誇りある伝統文化の担い手を育てます**

少子化の進展により、担い手の減少が心配されており、多くの県民が伝統文化に誇りを持ち、新たな担い手として活躍できる取組みを進めます。

伝統文化の発表機会の提供

- ・ 伝統文化を発表する機会を提供し、保存・伝承する人の自己研鑽につながる場づくりを行います。
- ・ 地域において独自の伝統芸能の継承活動等に取り組んでいる青少年を対象に、活動成果の発表を通して、自己研鑽や相互交流の機会となる「ジュニア文化祭」を開催します。



ジュニア文化祭

「ふるさと教育」の積極的な推進

- ・ 小中学校での総合学習の時間などを活用して、子どもたちが伝統文化について学ぶ機会を積極的に創出します。

学校・地域での伝統芸能体験活動の推進

- ・ 伝統文化について理解を深め、後継者の育成を図るため、学校でのクラブ活動の時間や、公民館等の講座を通じて、地域の伝統文化を伝える世代と受け継ぐ世代とが共に活動する場を設けます。

### 3 「創造」

#### 課題

県民のみなさんが、誇りある伝統文化を継承してだけでなく、それらを活かした本県ならではの新しい文化を創造すること、そしてその価値を高め、新たな伝統へと昇華させていくことが、さらなる喜びや感動を生み、誇りあるふるさとづくりへとつながります。

そして、新しい文化の創造のためには、異なる文化の融合や、文化に携わる人と人との交流、互いの切磋琢磨が必要です。

特に、斬新な発想と行動力を持つ若い世代が、新しい文化の担い手として期待されており、世界一流の芸術家から指導を受ける機会や、競い合う場を若者に提供するなど、才能ある人材を育成する取組みを積極的に進める必要があります。

また、県民文化祭で上演されている創作音楽劇のように、伝統文化を新しい形で表現する取組みを積極的に支援するとともに、様々な分野の文化に携わる方や、関心を持つ方たちが自由に意見交換を行うことができる場づくり、環境づくりを進めていくことが必要です。

県民のみなさんの自主的な文化創造活動を支え、より活動しやすい環境を整えることが行政の役割です。

#### 施策

～若さあふれる岐阜県文化を創ります～

#### 次代を担う人材育成を支援します

早期から優れた芸術に触れて学ぶ機会や、競い合い、自分を磨く機会を提供するこ

とにより、国内外で活躍することのできる人材の育成支援を進めます。

岐阜県内の新しい人材の育成

- ・「円空大賞」、「日本モーツァルト音楽コンクール」、「ぎふ・リスト音楽院マスターコース」、「ぎふ・プラハ音楽院セミナー」、「小島信夫文学賞」などの実施により、県内の優れた人材が競い合って自分を磨く機会を提供し、国内外でさらに活躍するきっかけづくりを進めます。
- ・岐阜県高校総合文化祭や岐阜県特別支援学校総合文化祭を開催し、子どもたちの相互の交流を通して、学校における文化活動の振興を図り、文化で育む心の教育を推進するとともに、将来有望な人材の育成に努めます。
- ・行政や教育現場において、芸術文化の育成に配慮した職員の配置に努めます。
- ・芸術家と行政の橋渡し役として、文化芸術活動をマネジメントしたり、コーディネートする人材やアートNPOの育成支援に努めます。
- ・広く県民から作品を公募し、一般に公開する「岐阜県美術展」や「岐阜県文芸祭」を開催することにより、県民の創造的表現力を高めていきます。



円空大賞展

優れた芸術に触れて学ぶ機会の積極的提供

- ・「織部賞」については、県内の人材が触発されるとともに、県民が親しみやすいものにします。
- ・県立文化施設において特色ある事業を実施するとともに、県内各地の文化施設などにおいても同様な機会を提供する取組みを推進します。
- ・オーケストラや劇団などを学校に招聘して芸術鑑賞教室を開催し、子どもたちが優れた文化に触れる機会の充実に努めます。

創造活動を担う文化団体への支援

- ・県内における文化活動の活性化を図るため、文化団体等が実施する一流の芸術家とのふれあい事業、後継者育成事業などに財政支援を行います。

アーティストバンクの活用

- ・地元芸術家を積極的に活用するためのアーティストバンク<sup>2</sup>を開設し、県民の創造的な活動を支援します。

**切磋琢磨による新しい岐阜県文化の創出を進めます**

県内では、郷土に根ざした文化活動が行われる一方、創作音楽劇などの新たな文化創造の芽吹きがあります。こうした取組みがさらに広がるよう支援していきます。

\*2 県内に住む芸術家や文化芸術活動の指導者等を紹介し、県民の文化活動の活性化に役立てるため、芸術家等に関する人材情報を一元的に提供するものです。

コラボレーションによる新しい文化創造の積極的な支援

- ・創作音楽劇など、伝統文化と新しい表現方法とのコラボレーション（共同作業）による新しい文化創造を積極的に支援します。

創作意欲を喚起する交流の場の積極的提供

- ・様々な分野の文化の担い手が年齢や経験にとらわれず、自由に交流し、新しい文化創造のきっかけとなることを目的とした「文化交流サロン（仮称）」を設置します。
- ・県内文化団体間の情報交換と活動の一層の活性化を図ることを目的に、分野別交流会を定期的で開催し、県内文化団体のネットワーク化を進めます。

広域的な文化交流の促進

- ・文化活動に関する情報交換や広域的な交流を目的として、県と市町村、文化団体間のネットワーク化を図ります。

### 取組みの紹介

時代の進展とともに、ニーズに合わせて伝統文化を新しい形で伝えていくことも考えられます。

例えば美濃市の「美濃和紙あかりアート展」は、美濃和紙という地域の伝統文化が、新たな創造活動と結びつくことにより、付加価値を与えた事例といえます。

